

全建事発第 089 号
令和元年 10 月 30 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

入契法適正化指針及び品確法基本方針の一部変更について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきましては、令和元年 10 月 18 日に閣議決定により一部変更されたところですが、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より、本会に対し別添のとおり周知の依頼がありました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一部変更等について」一式
- ・「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について」一式

(担当) 事業部 木下
電話:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
メール:jigyo@zenken-net.or.jp